

令和4年度第3回清水町行政改革推進委員会議事録	
日 時	令和5年1月17日（火） 午後2時
場 所	清水町役場 4階第1会議室
出席者	【委員】 委員長外4人 【町・事務局】 企画課長以下3人
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 【資料1】 行政改革の推進に関する提言書（素案） ・ 【資料2】 指定管理者制度導入施設におけるモニタリングガイドライン ・ 【資料3-1】 モニタリングチェックシート ・ 【資料3-2】 モニタリング評価結果公表資料 ・ 【参考】 審議事項一覧（提言書への反映状況）

1 開会	
2 委員長挨拶	
3 資料確認	
4 議題	
(1) 行政改革に関する提言について（審議）	
■事務局	（資料1に基づき、提言事項のうち「人材の育成・組織機構の最適化に関する提言」について説明） <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の配置・育成について ・ 業務環境の改善・組織の活性化について
	（意見・質問なし）
■事務局	（資料1に基づき、提言事項のうち「質の高い行政サービスの提供に関する提言」について説明） <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災対策の強化について ・ 2025年問題への着実な取組の推進について

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者支援の拡充について ・ 見守り体制の整備について
委員	<p><高齢者支援の拡充について></p> <p>支援者を確保するための取組として「ゆうすいポイントを活用した登録者へのインセンティブ付与」が挙げられているが、現在は実施できていないという認識でよいか。</p>
■事務局	<p>そのような取組とゆうすいポイント事業との連携はできていないため、拡張の余地はあるものと考えている。</p>
■事務局	<p><見守り体制の整備について></p> <p>提言書素案の文章では、「行政が区長や民生委員、児童委員と連携し」と連携の対象が限定されているが、これらを例示とし、地域の多様な主体との連携により進めていくことを求める表現に改めたい。</p>
委員	<p>その内容で修正をお願いします。</p>
■事務局	<p>(資料1に基づき、提言事項のうち「効率的な財政の運営に関する提言」について説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町民アンケートの活用について ・ ふるさと納税の確保について ・ 公共施設における使用料等の見直しについて
	<p>(意見・質問なし)</p>
<p>(2) 指定管理者制度のモニタリングに関する報告</p>	
■事務局	<p>(資料2に基づき、指定管理者制度導入施設におけるモニタリングの概要及び流れについて説明)</p> <p>(資料3-1、3-2に基づき、今年度実施した令和3年度業務に係るモニタリングの評価結果について説明)</p>
委員	<p>各評価項目の点数について、平均点が3点を下回っている項目は取組が不十分ということだと思うが、指定管理者に対して指導を行っているのか。</p>
■事務局	<p>行っている。</p>
委員	<p>総合評価はC(適切な運営状況)となっているが、点数が低い項目については、施設所管課から指定管理者に対して改善を求めているということだよいか。</p>
■事務局	<p>点数が低い項目については、指定管理者に送付するシートに委員からのコメントを記載している。また、指定管理者に対するヒアリングにおいても委員から挙げられた意見を直接伝えており、改善の余地がある項目として受け止めていただいている。</p>

委員	どの施設も利用目標の達成度が低い。これは新型コロナウイルス感染症の影響によるものか。
■事務局	それが主な要因と考えられる。どの施設も集客施設であるため、コロナの影響を大きく受け、目標が達成できていない傾向となっている。
委員	体育施設に関しては、なかなか外に出ない人をどのようにして施設に呼び込むかが重要だが、季節やコロナの影響もあり、難しい課題である。
委員	福祉センターについて、入口の冷房が効きすぎていると感じることがある。経費ばかりかさんでしまうのは好ましくないため、見直しも必要ではないか。
■事務局	福祉センターの課題として、施設に関する会計と社会福祉協議会全体の会計があり、非常にわかりづらい。適切な会計書類の作成と併せて、稼働率に見合った空調の運転について施設所管課と指定管理者に申し伝える。
委員	セルフモニタリングとして利用者アンケートを実施しているが、回答数が少ないため、多くの利用者からの声を聞き、施設運営に生かしてほしい。
委員	福祉関係は、ボランティアの精神も必要であり、営利を目的にするものとは考え方が異なる。例えばイベントを開催する場合、福祉施設である以上は会費を安価にすべきという認識があり、施設を借りる側も施設使用料が高くなると困ってしまう。 沼津の市民文化センターは営利を目的とした団体にも貸出しを行い運営しているが、福祉センターにおいてはそれが難しい。借りる側、貸す側それぞれの施設に対する考え方が根本的に異なるため、非常に難しい問題である。
■事務局	例えば、多目的施設に設置されている可動式の座席は営利的な要素があるものとして料金を設定し、会議室など福祉的な要素があるものは安価にするなど、柔軟な対応が求められるのではないか。
委員	※ 正副委員長は、指定管理者制度導入施設評価委員会の委員を併任しているため、今年度実施した評価委員会に対する意見や感想を伺った。 町で指定管理者を選定する際に、新たにシンコースポーツやミズノグループを入れたことが、今回の評価結果に良い影響を与えたと感じた。 コロナの拡大によりまん延防止等重点措置や緊急事態宣言が出され、施設の閉館などに伴い収入が安定しない中で、指定管理者は努力されていたが、民間事業者の力をうまく活用できると、よりよい運営ができるのではないか。
委員	今回が初めての外部評価ということで、委員は評価に苦慮したと思うが、最終的な点数を見ると適切に評価されているように感じた。どの施設も総合評価はCであったが、町民の満足度向上のため、更に上位の評価を目指していただきたい。 評価の進め方については、今後は異なる方法による評価も考えられる。

	例えば、年1回の評価に加えて指定管理期間全体の評価を行う方法もあれば、半期に1回ずつ、上期は意見交換を行い、下期に1年間の評価を行う方法など、様々な形がある。町の状況に合わせて取り組んでいただきたい。
■事務局	<p>事務局の反省点として、委員には大きな負担をかけてしまった。資料の精査や十分な確認時間の確保などの工夫が必要だと感じている。</p> <p>一方、委員会を開催し結果を公表することにより評価が客観的に明らかになったこと、利用者アンケートなどの自己分析も含め、指定管理者にモニタリングの必要性を感じていただき、緊張感をもたらしたことは成果であると考えている。</p> <p>収支報告書が不十分であったり、施設所管課と指定管理者との連携不足が見られたりと課題も見られたため、万全の態勢で評価を実施することができるよう、次年度に向けて対応していきたい。</p>
■事務局	施設所管課は指定管理者から月報や年報の提出を受けているが、それらの様式が統一されていない。評価用の資料をまとめるに当たり、様式を統一する必要性を感じた。
委員	次年度以降、より良い方法で実施できるよう検討を進めていただきたい。
5 その他	
(1) 今後のスケジュール	
■事務局	今回の会議でいただいた意見を踏まえ、事務局にて提言書を修正する。その後、修正後の案をメールで送付するため、意見が反映されているか確認をお願いする。第4回会議にて最終確認を行い、町長へ提出という流れで進めていく。第4回会議では、町長への提言書提出後、町三役との意見交換の場を設ける予定である。
(2) 次回委員会の日程調整	
3月29日(水)午後1時30分から「行政改革に関する提言について(提出・意見交換)」開催	
6 閉会	